

# 令和3年度 小学校教育活動助成事業要項

(公財)日本教育公務員弘済会福岡支部

## 1 目的

福岡県内において、継続的に特色ある教育活動やオンライン授業の構築など ICT 教育を重点的に行っている小学校に対して助成金を交付し、もって教育の振興を図ることを目的とする。

## 2 1校10万円以内の助成金を交付する。

## 3 交付校の決定手順等

- (1) 応募申請書提出校の中から、教育振興事業選考委員会で選考を行い、交付校を決定する。
- (2) 弘済会は、交付学校長と協議（FAXや電話等）し、交付・説明会等の日時を決定する。

## 4 選考の基準

- (1) 学校課題やその解決方法が明確であるか。
- (2) 助成の必要性・緊急性が明確であるか。
- (3) 他の教育振興事業との重複申請となっていないか。

## 5 応募の方法等

- (1) 申請者は当該小学校長とし、所定の申請書「様式1」（教活）を弘済会に郵送する。  
※ 様式1は下記ホームページからダウンロードする。
- (2) この事業の申請年度において、この助成金の交付を受けた小学校は、他の助成金（本会及び日教弘・東海日動の教育論文の助成等）との重複申請はできない。

## 6 応募申請書の提出締切は、令和3年5月31日（月）

## 7 交付方法等

- (1) 当該学校において、弘済会が交付する。
- (2) 交付の際は、原則、全教職員の前で学校長に手交し、弘済会の事業説明（20分程度）を行う。

## 8 交付校からの報告書

交付校は**2月末日まで**に報告書（様式2・様式3）を弘済会に**郵送**する。

※ 様式2と様式3は下記ホームページからダウンロードする。

## 9 様式の種類

応募申請書：様式1（教活） 決算報告書：様式2（教活） 成果報告書：様式3（教活）

上記の書類（様式等）は、すべて下記ホームページからダウンロードしてください。

公益財団法人日本教育公務員弘済会→本支部一覧→**福岡支部詳細**へ進み検索してください。

( <http://www.nikkyoko.or.jp/> )

## 10 その他

- (1) 交付校名や取組内容については、機関誌などに掲載することがある。
- (2) 特別支援学校の小学部は、この事業の対象としない。